

交渉情報	NO.70	日本郵便(株)信越支社 総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2017年4月24日	添付資料:2枚

新潟局社員の兼務発令

日本郵便(株)信越支社総務・人事部長は、本日(4月24日)「新潟局社員の兼務発令」について地方本部に説明してきました。

標記は5月4日に新潟局社員となる ①郵便部に配属予定の正社員23名(計画担当の3名除く)、及び ②総務部社員5名について輸送ゆうパック部兼務を発令し、ゆうパックの区分作業等を行うというものです。

兼務が必要な理由の詳細は、支社資料に記載されていますが、①10深夜勤明けの7:00~9:00間で早朝に到着したゆうパックを下2号便に結束させる。②日勤14:00~18:00間で大口事業者からのゆうパックを全国に差立てるためとしています。

なお、上記時間帯では郵便部業務量の空白が想定されるとし、①は毎日3人程度、②については必要な時だけ配置するとしていますが、基本は郵便部の業務運行に支障を来さないことが前提となります。

地本では、原則は当該部で配置の上、業務運行を行うべきと申し入れました。

一方、開局当初の混乱も想定されるため、本兼務については了承しつつ、今後検証を行い課題が生じた場合、その解消に努めていくこととします。

【労使対応】 関係局における単局窓口